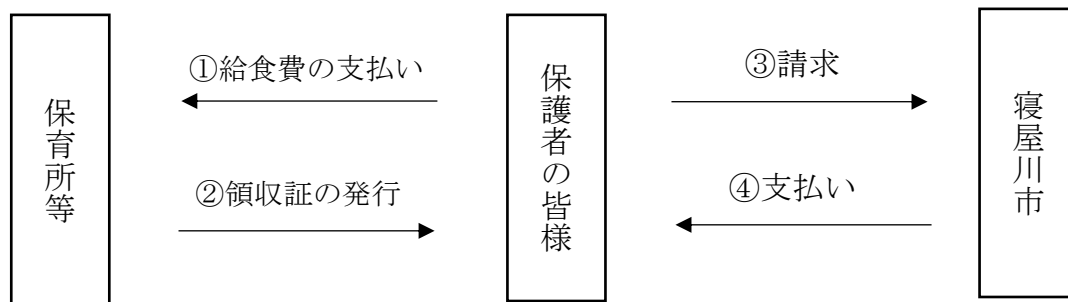


寝屋川市民間保育所等給食費無償化補助金の申請手続きについて

本市では、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るため、令和5年4月から令和6年3月までの給食費の無償化を実施します。

無償化については、利用者の皆様に一旦、在籍施設に対して給食費をお支払いいただいた後、寝屋川市に寝屋川市民間保育所等給食費無償化補助金の申請をいただくことで、実際に施設にお支払いされた給食費の金額を寝屋川市からお支払いいたします。

1 請求の流れ



2 提出書類

- 寝屋川市民間保育所等給食費無償化補助金交付申請書兼請求書
(様式は施設を通じて配布しています。 ※市ホームページにも掲載しています。)
- 給食費を支払ったことが確認できる領収証の写し、給食費額が確認できる資料
(園のパフレットやHP等)
- 申請者(世帯主)の本人確認書類の写し
- 補助金の振り込みを希望する口座の銀行名、支店名、口座名義、口座番号がわかるもの ※ 申請者(世帯主)名義の口座に限ります。

※第1回目の補助金申請を行い、申請者・口座に変更がない場合は、(1)(2)のみ提出ください。

3 請求書等の提出期限等

給食費の支払月	請求書の提出期限 ※1	支払日
1月から3月まで(3か月)	4月26日(金)	5月下旬頃予定

※1 提出書類(2)の領収書等が提出期限までに準備できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

4 お問い合わせ先

〒572-8533
大阪府寝屋川市池田西町28番22号 保健福祉センター2階
寝屋川市こども部保育課 給食費無償化担当
TEL : 072-812-2552